

公益社団法人静岡県農業振興公社
理事長 大谷 徳生 様

令和3年度農地中間管理事業評価委員会報告書

令和3年6月7日に実施した令和3年度農地中間管理事業評価委員会における各評価委員の意見及び評価について、下記のとおり報告します。

評価項目の括弧内のアルファベットは、各委員の評価（A, B, Cの3段階評価）です。

記

- 1 令和2年度農地バンク事業の実績について（評価：A, A, A, A）
 - ・令和2年度の目標面積1,200haを達成したことから、農地中間管理事業は実績を上げていると評価することができる。成果を底上げする年度固有の状況はあろうが、目標達成は高く評価されるべきである。なお、達成の要因を分析し理解しておくことが望まれる。
 - ・目標として掲げた1,200haをクリアすることができた点は高く評価することができる。円滑化事業からの切り替えにより水田で着実に実績をあげたことに加え、流動化が難しいとされる茶園で大きな実績となったことが大きく貢献した。樹園地の流動化は基盤整備等が必要とされるが、今回の状況を鑑みると受け手に流動化奨励金を交付することができれば（予算的に難しいかもしれないが）次年度以降も相対小作の掘り起こしを通じて一定程度の実績をあげることができるかもしれない。
 - ・いろいろな（数々）努力があり、目標1,200ha達成できた事は、評価できます。
 - ・関係者の皆様の御努力の賜物と思います。現在、農業現場は大きく変わろうとしています。今後、一層農地バンク事業が必要とされると思います。
- 2 農地バンク事業の推進体制について（評価：A, A, A, B）
 - ・静岡県、JA 静岡中央会、静岡県農業会議、静岡県土地改良事業団体連合会との連携を核とする推進体制を継続的に機能させる必要がある。農業振興公社を中心とした静岡県農地バンクの取組の推進体制の機能は良好であると判断できる。
 - ・市町との連携を密にして事業を推進するというのが農地中間管理事業の推進の基本であり、そのような体制が構築されていると考える。駐在員の設置、特に今回新たに設置された人・農地調整員は市町を超える出入り作の調整において果たす役割が期待される。全国的にも外国人技能実習生等を導入した露地野菜作農家の規模拡大意欲は高く（コロナ禍のため技能実習生の来日ができるその勢いは鈍ったが）、市町村外への出作が広がっていることへの対応が静岡県でも求められるということだろう。
 - ・大規模経営体、企業参入を促したことが良かった。人・農地プランの実質化に向けた取組を評価する。
 - ・農地の情報をしっかりつかみ、大変ですが土地の持ち主とその土地・農地が必要なのか話をさせていただきたい。とても大変な事ですが地元の農業者たちにも呼びかけて、農地バンク事業を推進して欲しいと思います。

- 3 農地バンク事業の推進方法について（評価：B, A, A, B）
 - ・担い手の農地利用が全農地の8割となる農業構造の確立を目指している。そのために必要な推進方法の見直しや改善は、年度目標を達成したとしても、恒常的に検討する必要がある。事業の推進においては、現場を担う人材の配置が肝要であろう。
 - ・今後人・農地プランの法定化が進められると予想されるが、それに伴い、市町レベルでの農業委員会、行政（農政課・産業課など）、JA、土地改良区など関連組織・機関の連携体制をどのように構築していくかがより大きな課題となると考える。市町の歴史を踏まえた連携関係の構築が求められる（JAが頑張っていたところは引き続き中心的な役割をお願いし、農業委員会や行政が弱いところは公社自らが後押ししていくことが必要かもしれない）。書類作成は可能な限り市町にお願いするのがよいだろう。
 - ・農地バンク事業が多くの仕事をやらないとならない。大変であるがよろしくお願ひしたい。
 - ・農業に関係ない人たちが農地を相続する時代に入って来て、農地の必要な農業者にしっかりとバトンを渡して行く方法を是非考えてみて下さい。
- 4 その他
 - ・農地バンクに集積される土地に係る情報の精査、維持管理などの業務が今後膨らむことが予想される。将来の事業見通しを検討しておく必要がある。
 - ・今後、農地バンクに貸し付けられる農地が増加するに従って、地代の徴収作業や地代の振込口座の確認（地主の確認）と振込作業などの管理作業の負担が増すことが予想される。これに対する予算、人員面での手当てが求められることになるのではないかと。県からの支援が必要となるかもしれない。また、農地（借地）の交換を通じた面的集約を進めるためにも地代の統一を地域レベルで進めていく（地代が統一されていると借地の交換がし易くなる）ことも課題となるように思う。
 - ・農地を担い手に集積していくことも重要ですが、併せて農地を利用する担い手の育成、確保していく取組みの必要性を感じる。
 - ・現在、5haの農地を借りて、農業をさせていただいております。貸し借りの折、相続の折、地主には年に借地料だけでなく、お中元、お歳暮等、季節の挨拶を交え、お付き合いをさせていただいております。農業を営む中、お隣の近所付き合いなど心づかいが大切かと思っています。今後、時代が変わっても大事なことと思います。貸し手と借り手の間を取り持つ仕事ですので大変な事と思っています。今後も農地が有効に使われる様お願ひ致します。

令和 3年 6月 14日

令和3年度農地中間管理事業評価委員会

委員長

鈴木 滋彦